

1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名 1号館)

事業所番号	0671500254		
法人名	有限会社 さくら商会		
事業所名	グループホームさくらの家1号館		
所在地	山形県長井市平山911-21		
自己評価作成日	令和 3年 1月 20日	開設年月日	平成 13年 12月 1日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者一人ひとりの生活のリズムに合わせ、ゆっくり・たのしく生活できるような環境作りを心がけている。利用者の通院介助の付き添いも職員が行い適切な医療を受けられるよう支援している。

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 エール・フォーユー		
所在地	山形県山形市小白川町二丁目3番31号		
訪問調査日	令和 3年 2月 16日	評価結果決定日	令和 3年 3月 4日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

コロナ禍という厳しい状況におかれた今期は、地域交流や面会、外出などの活動に制限せざるを得なく、家族等に利用者の様子や状態報告をまめにし、健康維持を第一に医療面で支えながら安心と信頼に繋げる支援に努めています。ホームの一日は介護体操やボウリング、輪投げ、しりとりなど体と頭を使ったゲームで活動的に過ごし、手作りの食事を皆で囲み、好きな事を続けながら楽しく生活してもらえよう、理念の「いっしょに・ゆっくり・たのしく」を実践しています。また災害対策では市の防災ラジオの活用や委託している地域防災委員の応援があり、感染症対策も研修を通してしっかり取り組みながら、よりよいケアを目標にしている事業所です。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~54で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
55	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	62	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
56	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,37)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	63	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
57	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	64	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
58	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:35,36)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:48)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:29,30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
61	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己 外部	項目	自己評価		外部評価	
		実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	母体組織とは別にグループホーム独自の理念や方針を掲げ、玄関、事務所に掲示し全職員で共有している。いっしょに・ゆっくり・たのしくの実践を心がけている。	理念と共に「方針」や「私達が目指すもの」をケアの心構えとして掲げ、利用者一人ひとりのペースやできる事に寄り添い、毎日が楽しいと思ってもらえるようコミュニケーションを密にして理念の実践に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	年数回の道路掃除や、地区の獅子舞の時には施設の駐車場を休憩所として提供している。また、地域の方にも避難訓練に参加して頂き避難誘導の協力を頂いている。地域の理髪店に来て頂いたりして日常的な交流を図るように心がけているが、今年はコロナの影響で行えていない。	新型コロナウイルス感染症予防により例年のような地域との交流はできない状況にある。今期は運営推進会議を通して事業所の情報を発信しながら意見交換をして現状に理解をもらっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設の行事に地域の方にも参加頂いて利用者様との関わりを持って頂き、認知症の方を理解して頂くように努めている。管理者は随時地域の方からの認知症の相談等に応じている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回定期的開催し、利用者の状況、行事、研修報告、ひやり、はっと報告等を行い意見や助言を頂いている。去年はコロナの影響で会議は2回開催となりその他は書類報告のみとなった。	今期の5・7・9月は文書での開催とし、その後2回は通常通り行われている。市担当者や見識者、地区長、地域代表、家族代表などをメンバーとして、身体拘束適正化を検討する委員会も兼ねて意見交換している。会議は第三者の視点で事業所を見てもらう良い機会と捉えている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護保険の更新や変更の手続き、施設の空き状況、利用者の状態などについて、市の担当者との連携を取り合い協力関係を築くようにしている。	市担当者とは運営推進会議への出席や困難事例の受け入れなどで連携を図り、良好な関係を築いている。また災害時の情報が自動的に入る市の防災ラジオの配布制度や感染症対策グッズでも協力を得ている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	身体拘束について外部研修及び社内研修の場を設け、全ての職員に理解させている。日中は玄関に鍵をかけない工夫としてセンサーを活用したり、帰宅願望が強くある利用者様には職員が傍で寄り添うようにしている。転倒のリスクが高い利用者様に対してはご家族の許可を得て居室にセンサーを設置し、身体拘束をしないで過ごして頂けるように工夫している。	身体拘束廃止にむけて基本的ケアを徹底し「よりよいケア」に取り組む事をマニュアルや指針に掲げ、研修で職員の周知を図っている。毎月のカンファレンス(検討会)で事例研修を行い、ヒヤリ・ハットの検証も都度対応策を話し合い、行動を制止する事なく寄り添うケアを心掛けている。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者は高齢者虐待関連法に関して理解し、職員にも人格の尊重(虐待)について研修を行い周知徹底と防止に努めている。外部研修参加や、研修会を開催し周知徹底と防止に努めているが、外部研修はコロナの影響で参加できなかった。			
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見が必要なケースの事例はなかったが、自立支援事業や後見制度の研修があれば参加するように心がけている。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際は重度化を含めた事業所の対応可能な範囲の説明を行い、利用者や家族に不安や疑問点の理解や納得を得るようにしている。解約、料金改定等の際は十分な説明を行い、理解、納得を得るようにしている。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の面会時、話しやすい雰囲気作りをしている。また、家族交流会を開催し、色々な話を聞きながら意見、要望を運営に反映させている。職員の対応や態度等の意見や苦情は早急に対応して改善するように努めている。	家族等の面会は全面禁止の時期や、コロナの状況をみながら電話で事前予約をもらい事務所内で人数や時間制限をして行っている。家族等には毎月居室担当者が普段の様子や状態(食事・入浴・医療面)報告を紙面に送付し、些細な事も連絡して意見を聞くようにしている。		
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の意見や提案を主任がまとめ管理者に挙げ、管理者から会社に話す機会を作っている。			
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職場環境、個々の就業状況、希望に関しては管理者が意見や希望、個々の不満や希望を聞き相談に応じる姿勢でいる。			
13	(7)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の勤務年数、経験年数等に応じた外部研修に参加する体制をとっているが、昨年は外部研修に参加できていない。サービス提供の質の向上のため資格取得を推奨している。	内部研修は年間計画で毎月行っており、職員が交替で講師を務め資料の準備など担当を任される事で自身の向上に繋げ、全体のレベルアップを図っている。また法人研修や新人研修も行われ、先輩職員が育成係となって現場で指導しながら初心にかえる機会にもなっている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
14	(8)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	同業者との交流する機会をつくりネットワークづくりや勉強会に参加したいと考えている。市の実地指導の際に市内のグループホーム連絡会を作って頂きたいと要望している。(H30年1回連絡会開催)	コロナ禍により市内のグループホーム連絡会は開催されず、外部研修への参加もできなかったため同業者との交流はできていない。法人として得た他事業所からの情報を共有し、サービスの質向上に取り組んでいる。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	必ず本人と面談し心身の状態や本人の思いに向き合うようにし、状況把握に努め信頼関係づくりに努めている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人が困っている事や不安に思っている事を、本人の思いとは区別して把握するようにじっくりと話を聞く時間を作っている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	早急な対応が必要は場合は、可能な限り柔軟な対応を心がけ場合によっては他事業所のサービスに繋げるように努めている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者と職員が一緒に行う作業を通し、利用者の経験、生活の知恵などを教えて頂いたり、調理や家事を一緒にする事で共に支えあう関係を築くように努めている。			
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者の様子や職員の思いを、家族にきめ細かく伝えるように努め家族と職員の思いが近くなるようにし、本人を支えるための協力関係を築けるように努めている。			
20		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの理容店や美容院で散髪して貰ったり、知人や友人を施設の行事に招いたりして繋がりを継続できるように努めている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を把握し、利用者同士の会話に職員が積極的に入るなどして良好な関係が保てるように努めている。居室に籠りがちな利用者に対しては、声掛けし他利用者と一緒に過ごして貰えるように努めている。			
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後に住む先の関係者に対して、本人の心身状況やこれまでのケアの工夫等の情報を詳しく伝え、より良く生活して頂けるようにしている。また、退所後でも相談に応じる体制はある。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居するまでの生活歴を本人や家族からお聞きしてどのような暮らし方が良いかを考えるように努めている。また、本人の意向の把握が困難な場合は、家族や親戚、関係者から情報を頂き、本人の意向をくみ取り本人本位の生活ができるように努めている。	利用者の立場になって傾聴する姿勢を心掛け、思いや意向の把握に努めている。毎日の関わりで得た情報はこまめに記録し申し送り等で共有を図りながら、心身の状態変化を見逃さずケアプランの見直しに活かしている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴、個人の価値観や個性、性格等を本人、家族、関係者(ケアマネ等)から聞き取るようにし本人の意向をくみ取り本人本位の生活ができるように努めている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの生活のリズムを把握し理解するとともに、心身状態の把握、日常生活の中で出来ることは何かを把握するように努め、無理強いせずに実行している。(食事、排泄、レクリエーション等)。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的に介護計画の見直しを行っており、状態変化時は本人、家族、関係者とも話し合い見直しを行っている。安定している利用者の場合でも月に1度は状況確認や気づき等の意見交換し、実情に即した介護計画書の見直しをしている。	健康維持を第一に、好きな事を続けながら楽しく生活してもらえよう利用者のニーズを見極めた介護計画を作成している。毎月のカンファレンスでは皆が意見を出し合い、現状に沿ったプランに繋げている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人ファイルを用意し、食事、排泄、バイタル等の身体状況及び日々の様子や本人の言葉、エピソード等を記録し全職員が確認している。それをもとに介護計画の見直しに活用している。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
28		<p>○地域資源との協働</p> <p>一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している</p>	<p>地域の理容店の方に施設に来て頂き理容を行ったり、行きつけの美容院などがある利用者は、職員が送り迎えをし馴染みの関係を継続出来るようにしている。ボランティアの訪問を企画し楽しんで頂いたりして、豊かな暮らしを楽しんで貰えるように心がけているがコロナの影響で中止となった事も多くあった。</p>			
29	(11)	<p>○かかりつけ医の受診支援</p> <p>受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>入居前のかかりつけ医の受診が継続できるように支援している。主治医への報告、相談を密に行い利用者様が適切な医療を受けられるよう努めている。</p>	<p>利用者は入居前からのかかりつけ医にほとんど職員が同行して通院し、必要事項を伝えながら医師との連携を図り、家族等が同行時は連絡メモを持参してもらいスムーズな診療に繋げている。受診結果や薬の変更などは通院記録に記入して職員間で共有し、変化ある時は家族等にすぐ連絡している。</p>		
30		<p>○看護職員との協働</p> <p>介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している</p>	<p>平成30年10月より訪問看護事業所と業務委託契約を行い、個々の利用者の情報や気づいた事を伝え相談し適切な受診や看護を受けられるように努めている。</p>			
31		<p>○入退院時の医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。</p>	<p>入院時は本人の支援方法に関する情報を医療機関に提供し、医師と話し合いの場を持ちながら、家族、医療機関との連携で可能な限り退院が早まるように努めている。</p>			
32	(12)	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる</p>	<p>重度化した場合や終末期のあり方については契約の段階である程度説明を行い、実際に重度化が進んでいる利用者については本人、家族、主治医と繰り返し相談し、対応方針を全員で共有し支援に取り組んでいる。</p>	<p>「重度化した場合の対応(看取り)に関する指針」を入居時本人・家族等に説明して理解を得ている。重度化の判断は食事が摂れないなど嚥下機能が低下してきた時として、状態の変化に合わせてかかりつけ医の判断や指示により、都度家族等と話し合い意向を確認しながら入院や移設、看取り等の支援方針を決めている。</p>		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
33		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全ての職員がAED操作・心肺蘇生訓練・救急救命処置訓練を消防職員の指導により毎年行っていたが昨年は行っていない。			
34	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	通常な地域協力者の方々、消防署員、運営推進委員の協力を得て年2回、日中、夜間と避難訓練・通報訓練・防災訓練を行っている。昨年は参集出来なかったため、机上の避難訓練を行った。	コロナ禍により6月、9月に予定した避難訓練を机上訓練に変更し、災害時の避難行動や各職員の役割の確認、連絡体制等を研修している。例年は運営推進会議メンバー、委嘱防災委員(10名)など地域の方の協力を得て行っている。	机上訓練を継続し、災害時利用者・職員が慌てず行動できるよう避難訓練の実施に期待したい。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
35	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格の尊厳やプライバシーの配慮に関して常に「尊厳の心」を持って接するように職員の意識づけを行っている。	職員は相手の立場になって考え、「聴く≠聞く 心から聴くこと」を心掛け、一人ひとりの情報をもとに毎日の関わりの中での気づきや変化を共有している。「さん」付けや敬語を使つての問いかけ、プライバシーや自尊心を傷つけない配慮など人生の先輩として感謝と尊敬の気持を持ちながら支援している。		
36		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で、声掛けを行い利用者の希望、関心を良く見極めた上で表情、反応を見ながら選択肢を提案し、自己決定できるように働きかけている。			
37		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れはあるが、毎日のスケジュール等の決まりごととは作らず特に時間を区切った過ごし方はしていない。その時の本人の気持ちを尊重し、一人ひとりの状態や思いに配慮しながら対応している。			
38		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	希望があれば髪染めを行ったり、自己決定がしにくい利用者は職員と一緒に考えて、本人の気持ちに沿って支援をしている。			
39	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の力量に応じて食材を切って貰ったり、食器拭きや配膳、下膳等を職員と一緒にしている。また、自家栽培の野菜、自家製味噌を使用し食の安全に配慮しながら食事を提供している。	畑から収穫したジャガイモや大根などの野菜や自家製味噌を使い、季節の食材を使ったおいしい献立を職員が考えて調理し、一人ひとりに合わせた形態で提供している。利用者からは配膳や下膳、食器ふきなどの手伝いをしてもらっている。行事の時にはぼた餅やおはぎ、ちらし寿司、出前の弁当などを用意して皆から喜ばれている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
40		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の状況に合わせて調理法を工夫し、刻みやミキサー食等を提供し必要な利用者には食事介助を行っている。食事量、水分量を記録し個々に応じた支援を行っている。			
41		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨きうがいの声掛けを行い、一人ひとりに合った方法で口腔ケアが行えるように、職員が見守ったり介助を行っている。就寝時は義歯の洗浄も行っている。			
42	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄のパターンを把握し時間を見て声掛け誘導したり、一人ひとりに合わせて見守りをしたりして自立に向けた支援を行っている。	ケア記録をもとに排泄パターンを把握し、時間やタイミングを見て声掛けトイレ誘導している。またしぐさや訴えを見逃さないよう見守り、トイレ排泄の自立に繋げている。便秘の及ぼす影響を考え乳製品の摂取や運動など個々に応じて予防に取り組んでいる。		
43		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	レクリエーションで身体を動かしたり、廊下を歩いて運動したり身体を動かす工夫をしている。また、飲食物の工夫として食物繊維の多い食品や乳製品を取り入れるように工夫している。			
44	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴時間は概ね13時30分から15時頃までとしているが、利用者の希望があれば入浴できるように対応する体制はあるが勤務体制上夜間帯の入浴支援は難しい。	週2回を目安に1対1の介助で入浴している。利用者の状態によっては二人介助を行い、手すりや滑り止め、暖房などで安全に配慮している。湯船の中では利用者もゆったりした表情となり職員との会話を楽しんでいる。拒む方には時間や職員を変えるなどの対応を取りながら清潔を保てるようにしている。		
45		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	なるべく日中の活動を促して生活のリズムを整えるようにしたり、個々の疲れ具合に合わせてその都度休息をとったり、眠れるように支援している。また、夜間眠れずにいる利用者の話を傾聴し安心して眠れるように支援している。			
46		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者個々の処方薬と内服状況を管理し、全職員が薬の内容を把握できるようにしている。薬の処方内容や用量に変更があった場合は、特に副作用による状態変化の観察を行っている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
47		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物干しやたたみ方、調理の下ごしらえ、掃除等、利用者の経験や得意な事を発揮できる場面を作り、役割を持って頂き、張り合いや喜びのある日々を過ごせるようにしている。お茶時の飲物は個々の好みの物を提供したり、食事のリクエストを聞いて対応している。			
48	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	美容院、散歩、ドライブに出かけたり利用者の状況に応じて外出支援を行っている。また、季節に応じて桜、つつじ、あやめ、紅葉見学等に出かけて気分転換を図っている。	外出行事は車中からではあるが皆でドライブに出掛け、季節の花や紅葉などを観て楽しみ気分転換を図っている。コロナ禍のため買い物や美容院など個別の外出はできなかったが天気の良い日の近隣散歩は継続して行い、事業所内での行事や活動も工夫を凝らして利用者が元気に過ごせるようにしている。		
49		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的にお金は持たないことにしている。物品の購入希望やその他諸払いが必要な際は施設で立替え払いをしている。			
50		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は施設内の電話を利用。本人自ら電話をする事が難しい方は職員が取り次ぐ等している。個々の家族状況に合わせてそれぞれ支援している。			
51	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ブラインドやカーテンで採光の調節をしている。利用者と共にぬり絵、折り紙などの装飾品を手作りし展示している。季節感を味わって頂くために団子の木、お雛様、鯉のぼり、七夕飾り等で居心地よく過ごして頂けるように努めている。	新型コロナウイルス予防対策を徹底して行い、室内共用部は常に清潔にしている。ホールでは毎月職員や利用者の手作りで装飾を変え、季節を感じながら一日のほとんどを皆で過ごしている。職員は皆の顔が見える場所で一緒に会話を楽しみ、お茶飲みしながら見守っている。		
52		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	仲の良い同士隣の席にしたり、近くにソファを設けゆっくりと過ごせるように工夫している。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	基本的に居室に収まるものであれば持込みの制限はしていない。家族の写真立てやかわいがっていたペットの写真を持ち込まれたりしており、安心して過ごして頂けるように配慮している。	ベッド、クローゼットを備え付けてあり、利用者の使い慣れたテレビや家具、家族やペットの写真などを飾り、衣類などもきちんと整理された中で一人ひとりが穏やかに暮らしている。転倒等の不安ある方にはセンサーを取り付け、見守りで安心に繋げている。	
54		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内はバリアフリーで車椅子や歩行器も安全に移動できるようにしている。廊下、居室、風呂、トイレに手摺りを設けて出来る限り自立した生活が送れるように工夫している。	/	/